

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.75

2001 議会調査運営に要する経費 8,516,630円(7,813,446円)

[一財 8,516,630円]

○ 目的

政務活動費について、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派に対し交付する。使途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
平成25年第2回定例会	6月7日～6月21日	15	6
平成25年第3回定例会	9月4日～9月26日	23	6
平成25年第4回定例会	11月29日～12月16日	18	6
平成26年第1回臨時会	1月30日～1月31日	2	2
平成26年第2回臨時会	2月17日	1	1
平成26年第1回定例会	2月28日～3月24日	25	6
計6回		84	27

(2) 政務活動費支出明細

(単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
創世クラブ(7名)	700,000	700,000	0
はやぶさ(5名)	500,000	412,180	87,820
公明党(4名)	400,000	400,000	0
日本共産党(4名)	400,000	399,755	245
民主党(1名)	100,000	98,575	1,425
志正会(1名)	100,000	100,000	0
日本維新の会(1名)	100,000	100,000	0
彰考会@取手(1名)	100,000	100,000	0
とりで生活者ネットワーク(1名)	100,000	94,175	5,825
結いの党(1名)	100,000	95,110	4,890
計(26名)	2,600,000	2,499,795	100,205

[担当:議会事務局] P.77

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 5,536,843円(5,467,785円)

[一財 5,536,843円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

- | | | |
|------------------------|-------------|------------|
| (1) 議会だより発行部数 | 定例会4回・臨時会1回 | 各42,500部 |
| (2) 議会だより印刷製本費 | 〃 | 1,851,937円 |
| (3) 議会だより折り込み手数料 | | 1,743,703円 |
| (4) 会議録作成支援システム保守点検委託料 | | 1,008,000円 |
| (5) 会議録作成支援システム使用料 | | 273,036円 |
| (6) 会議録検索システム使用料 | | 579,600円 |

○ 効果

会議録の作成事務が、本会議および委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業を図ることができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 8,305,809 円 (2,798,126 円)

[その他 24,321 円 一財 8,281,488 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 24,321 円]

○ 目的

市民生活に密接な、市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性を図る。

○ 内容

証明書発行や各種業務の事務手続きのための業務端末機使用料や事務機器使用料及び窓口事務用消耗品が主なものである。

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図れた。

事務取扱件数

種 別	平成 25 年 度	平成 24 年 度
市 民 課 関 係	29,235 件	28,164 件
国 保 年 金	18,951 件	19,186 件
社 会 福 祉	1,087 件	981 件
高 齢 福 祉	3,885 件	3,354 件
障 害 福 祉	3,985 件	3,508 件
子 育 て 支 援	2,778 件	2,951 件
税 務 関 係	11,562 件	11,805 件
市 民 生 活 関 係	12,071 件	12,265 件
合 計	83,554 件	82,214 件

[担当：市民協働課] P. 83

1201 市民憲章推進に要する経費 154,221 円 (177,579 円)

[一財 154,221 円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに事業の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動（主要幹線道路沿い、花火大会翌日河川敷等の清掃）

- ・普及啓発活動（市民憲章条文入り花の種配布）
- ・歴史講座及び市内文化財巡り等

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、市内2箇所で開催するとともに、花火大会翌日早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

また、ネットワークフェア等のイベント会場において市民憲章条文入り花の種等を配布し市民憲章の普及活動に努めた。

さらに、歴史講座及び市内文化財巡りを実施し、文化財を通して郷土の歴史・文化を学び、ふるさと取手への愛着と誇りを培った。

[担当：秘書課] P. 83

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 152,800円（210,300円）

[一財152,800円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

4回の審査会を開催し、提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査や、市民からの調査請求に基づく調査などを実施し、市長へ意見書を提出した。

- ・委員6名の報酬152,800円

年 度	H25 年度	H24 年度
審査会実施回数	4 回	6 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査及び調査が実施された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 5,346,680円(8,032,730円)

[その他 60,090円 一財 5,286,590円]

* 特財内訳

[諸収入：研修受講経費助成金 60,090円]

○ 目的

職員個々が、各階層において求められる役割を自覚し、基本的な知識、技術を習得するとともに、多様化する市民ニーズに対応できる政策形成、課題解決能力の向上を図る。

また、市民サービス向上のため、職務分野における専門的、実務的な知識の習得を目的とする。

○ 内容

研修実績 1,460人

(単位：人)

区 分		研 修 名	対 象	受講人数
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修	新規採用職員	33
		監督者メンタルヘルス研修	指定職員	108
		上級職員フォローアップ研修	指定職員	21
	専 門 特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	769
		交通安全教室	指定職員	40
		庶務担当者研修	指定職員	106
庁外派遣研修		茨城県自治研修所	指定職員(注1)	62
		常総地方広域事務組合	指定職員(注2)	173
		各種研修機関	希望職員(注3)	92
		技術職員研修	希望職員	40
		市町村アカデミー	希望職員	2
		安全衛生推進者養成講習会	指定職員	2
		防火管理者講習	指定職員	9
複式簿記研修	指定職員	3		
合計				1,460

注1 茨城県自治研修所

(単位：人)

	研 修 名	対 象	受講人数
自主	接遇講師養成研修	指定職員	1
	地方公務員制度講師養成研修	〃	1
	JST 基本コース講師養成研修	〃	1
特 別 研 修	行政法講座	〃	3
	地方自治講座	〃	3
	法制執務講座	〃	2
	訴訟法務講座	〃	3
	民法講座	〃	3
	政策形成基礎講座	〃	3
	政策法務講座	〃	3
	研修担当者レベルアップ研修	〃	1
	クレーム対応能力向上講座（基礎編）	〃	2
	クレーム対応能力向上講座（応用編）	〃	2
	職場のメンタルヘルス講座	〃	2
	ファシリテーション講座	〃	2
	表現力スキルアップ講座	〃	2
	文書表現力向上講座	〃	2
	メンタルタフネス講座	〃	2
	タイムマネジメント講座	〃	2
	論理的問題解決力向上講座	〃	2
	危機管理セミナー	〃	1
	行政に活かすマーケティング講座	〃	3
	行政評価活用講座	〃	3
	議会答弁対応能力向上講座	〃	4
情報発信力向上講座	〃	2	
行政課題研究講座	〃	3	
法務マスター研修	〃	1	
階層	新任部長等課程	〃	3
合計			62

注2 常総地方広域事務組合

(単位：人)

研修名	対象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	33
新規採用職員後期課程研修	新任職員	33
第一部職員課程研修	採用6年	9
第二部職員課程研修	採用9年	15
第三部職員課程研修	採用12年	14
監督者第一部課程研修	新任係長	22
監督者第二部課程研修	係長3年以上の職員	8
新任課長補佐研修	新任課長補佐	16
現任課長補佐研修	課長補佐3年以上の職員	6
新任課長研修	新任課長	9
公務窓口接遇研修	一般職員	3
発想力開発研修	一般職員	2
行政課題研修	一般職員	3
合計		173

注3 各種研修機関

(単位：人)

講座名	人数	講座名	人数
教育ITソリューション EXPO	2	医療・保健従事者の児童虐待予防と対応	1
NEW EDUCATION EXPO 2013	2	保育所保健・衛生専門研修会	1
VDI イノベーションセンター研修会	2	教育課程研究発表会	4
フードシステムソリューション	1	保育者保護者支援研修会	1
ネットワーク基礎セミナー	1	茨城県読書をすすめる県民のつどい	1
エネルギー管理講習会	1	BP ファシリテーター養成講座	1
広報紙編集入門講座	1	技術セミナー/RC 構造編	1
木造家屋評価実務研修会	1	開発許可事務の基礎	1
土地評価実務研修会	1	世界で一番やさしい建築基準法	1
地籍調査事業担当者講習会	2	子育て支援プログラムファシリテーター講座	16
刈払機作業に対する安全教育	2	保育所障害児保育所担当者研修会	2
今後の総合計画に関する研修会	1	フードシステムソリューション 2013	1
消費生活相談員基礎講座倫理コース	1	子育て支援担当者研修	4
ペアレントメンター事業インストラクター養成研修会	2	廃棄部・リサイクル基礎研修	1
WISS-IV 知能検査技術講習会	1	市町村セミナー住宅医療・介護の推進	1
全国保健師交流集会	1	人事管理研修会	2
給与実務研修会	1	給与実務研修会(人事院勧告)	1
監査事務局職員のための監査基礎	1	第15回図書館総合展	2
地方自治体のための秘書実務	1	秘書業務のマニュアル化によるノウハウ共有と効率化のポイント	1
パソコン研修	18	共生社会づくりシンポジウム	1
プラチナ構想ネットワーク農業WG	1	プラチナ構想スクール	1
非木造家屋評価実務研修会	2	東京大学エグゼクティブマネジメントプログラム(フォローアップ)	1
合計			92

○ 効果

階層別研修により、職務に対する意識の高揚と、職位、職責に応じて必要な責任能力や知識の向上が図られた。

また、多岐にわたる特別研修、専門別研修等を通じ、職員個々の職務意欲と能力開発の向上が図られ、また、高度化、複雑化する行政ニーズに対し、適正かつ迅速に対応するための専門的、技術的能力を高めることができた。

[担当：安全安心対策課] P. 85

3001 防犯に要する経費 2,449,503 円 (3,415,213 円)

[一財 2,449,503 円]

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから防犯カメラを設置して、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。また、地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促して、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 防犯カメラ保守点検業務委託
- ・ 防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯 6 回、暴力追放 1 回）
- ・ 警察への連絡など
- ・ 自主防犯組織設立の補助

○ 効果

防犯カメラ設置により犯罪抑止効果の強化、自主防犯組織においては、現在 36 団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、地域の防犯活動を強化し、今後更なる地域安全の確保、防犯や暴力追放の啓発運動の実施を目指す。また、青色防犯パトロール講習会を実施し、民間団体や市職員の多数も講習に参加し、防犯パトロールの強化が図れた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 87

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,126,586 円 (931,034 円)

[一財 1,126,586 円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自

己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、9つの各部専門部会による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成25年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月24日・25日・26日の3日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、全75部署に対して維持管理実地指導を、10月10日から11月20日まで、延べ27日間にわたり各部専門部会による実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に変えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	平成25年度	平成24年度
処理量	22.09690 トン	20.94912 トン
・ 需用費	消耗品費（個別フォルダー等の購入）	785,780 円
	印刷製本費（フォルダーラベル印刷業務）	168,000 円
・ 委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	139,206 円
・ 備品購入費	庁内備品（文書管理用キャビネット購入）	33,600 円

○ 効果

平成25年度はファイリングシステムの維持管理目標を「ファイリングシステムの原則の再確認」とした。ファイリングの基本原則の積み上げにより、情報公開制度の対応等、職員の意識を向上させるよう、指導及び点検を実施した。

また、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を図ることができた。

同時に、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

[担当：総務課] P. 87

2201 法務に要する経費 5,311,716 円 (5,261,805 円)

[一財 5,311,716 円]

○ 目的

地域主権に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適

正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・法制執務研修・訟務対応研修への参加
- ・官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・顧問弁護士（1人）の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、大幅な事務効率化を図ることができた。また、法令関連書誌の購読や、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：広報広聴課] P.89

2701 広聴活動に要する経費 3,147円（5,755円）

[一財 3,147円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	平成25年度	平成24年度	内容
市長への手紙	31件	33件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	94件	144件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	86件	69件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 20件 1,520円

市長への手紙用紙代 1,627円

○ 効果

開かれた市政運営の実現を目指し、広聴体制の充実を図るとともに、市民の意識・ニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P.89

2801 広報発行に要する経費 18,927,298円（19,080,203円）

[国・県 30,000円 その他 264,000円 一財 18,633,298円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 30,000円]

[諸収入：広告掲載料 264,000円]

＜広報とりでの発行＞

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「薬」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

- ・ 広報とりで
 - ・ 規格 タブロイド版 12 ページ(3 回)、8 ページ(20 回)、全カラー6 ページ(1 回)
 - ・ 発行部数 45,200 部
 - ・ 配布方法
 - ・ 新聞折り込みによる配布(折り込み部数 39,685 部)
 - ・ 郵送による配布(郵送件数 425 部)
 - ※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
 - ・ その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 65 カ所に配置
- ・ 政策情報紙「薬」
 - ・ 規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
 - ・ 発行部数 45,200 部
 - ・ 配布方法
 - ・ 市政協力員による各戸配布
 - ・ その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 65 カ所に配置

2. 広報発行に要した経費

項目	平成 25 年度	平成 24 年度
広報発行に要した経費	18,072,097 円	18,205,601 円
内 訳		
広報とりで印刷製本に要した経費	6,760,666 円	7,676,654 円
政策情報紙印刷製本に要した経費	1,149,750 円	1,094,902 円
広報とりで折り込みに要した経費	8,374,768 円	8,250,512 円
広報封入に要した経費	72,000 円	72,000 円
郵送料に要した経費	671,725 円	808,670 円
DTP 編集に要した経費	811,198 円	95,098 円
写真現像・プリントに要した経費	6,977 円	7,160 円
消耗品等に要した経費	225,013 円	200,605 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。

また、政策情報紙「薬」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図ることができた。

<その他管理に属する事務事業>

項 目	平成 25 年度	平成 24 年度
その他事務事業に要した経費	604,680 円	619,717 円
内 訳		
新聞購読に要した経費	273,480 円	287,760 円
公用車等管理に要した経費	259,682 円	239,537 円
負担金等経費	58,300 円	58,700 円
報償費(広報対談謝礼)	13,218 円	30,000 円
普通旅費	－円	3,720 円

[担当：広報広聴課] P. 89

2901 市民相談に要する経費 5,084,140 円 (4,484,140 円)

[国・県 600,000 円 一財 4,484,140 円]

* 特財内訳

[県委：人権啓発事業委託金 600,000 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や細やかな案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

また、人権啓発拡充のため、人権啓発活動地方再委託事業を受け、人権啓発用 DVD の購入及び啓発品を作成し、人権啓発活動の充実を図ることができた。

○ 内容

<主な事業>

相 談 種 別	平成 25 年度	平成 24 年度	内 容
法律相談/月 4 回	487 件	475 件	相続・離婚・金銭貸借等
総合案内	47,211 件	42,898 件	来庁者へ各課の案内
人権相談/月 2 回	57 件	70 件	人権・近隣・家庭内の困りごと
行政相談/月 2 回	11 件	3 件	国等への要望等
司法書士相談/月 1 回	129 件	127 件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月 1 回	20 件	15 件	年金・労働問題等
行政書士相談/月 1 回	67 件	47 件	農地転用・相続等
個別窓口相談	740 件	493 件	市民相談・問合せ

総合案内業務委託 2,638,440 円

市民法律相談業務委託 1,631,700 円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 214,000 円

人権啓発活動地方再委託事業経費 600,000 円 (全 28 回、1,076 人が参加)

人権相談 (人権擁護委員 11 名) 行政相談 (行政相談委員 3 名)

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。

また、DVD を用いた人権啓発活動の実施や啓発品の作成ができた。

[担当：広報広聴課] P.91

3101 ホームページ管理に要する経費 2,203,368円(1,135,990円)

[その他 1,236,000円 一財 967,368円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 1,236,000円]

○ 目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて取手市を積極的にアピールするための手段とする。

○ 内容

取手市ホームページ管理システムサポートに係る業務委託	710,850円
初級者ホームページ作成ソフト操作研修委託	317,858円
ホームページ改修業務委託	997,500円
訴訟代理委託料	172,800円
普通旅費	1,760円
研修旅費	2,600円

○ 効果

市民と情報を共有してまちづくりを進めていくためには、広報紙とともに、市ホームページにおいて行政情報を掲載することは重要であり、円滑な情報発信を行うため、ホームページの環境を整備している。そして、各課で情報を更新することで、情報の速報性を確保している。また、環境整備だけでなく、すべての人にやさしいホームページ作りのために職員研修を実施して、スキルアップを図った。

また、市ホームページのトップページをリニューアルするなど、利用者の多様なニーズに対応する行政サービスの充実を図った。

[担当：情報管理課] P.91

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 296,130円(235,400円)

[一財 296,130円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬	76,400円(2回分)
情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬	134,300円(5回分)

・旅費

費用弁償 32,000 円（市外在住委員審議会 1 名、審査会 3 名分）

・需用費

消耗品費 53,430 円（法令集追録代）

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成 25 年度は 185 件の開示請求があった。開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H25	185	41	108	28	8
	H24	174	57	96	17	4

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 84 件、事業者活動情報保護が 55 件、国等との協力関係情報保護が 1 件、意思決定過程情報保護が 2 件、事務事業執行情報保護が 4 件、法令秘情報保護が 1 件、一部文書不存在が 26 件となった。

また、不開示決定の内訳は、個人情報保護が 1 件、法令秘情報保護が 1 件、文書不存在が 24 件、他の法令等による閲覧等の制度との調整措置が 2 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 136 件（総務部 20 件、政策推進部 8 件、財政部 21 件、健康福祉部 22 件、まちづくり振興部 17 件、建設部 18 件、都市整備部 27 件、会計課 3 件）、教育委員会が 20 件、選挙管理委員会が 2 件、農業委員会が 1 件、消防長が 2 件、議会が 16 件であった。

なお、情報公開条例に関する平成 25 年度中の不服（異議）申立ては 2 件であった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度は、平成 25 年度は 17 件の請求があった。請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。

表 2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報 保護条例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H25	17	12	3	1	1
	H24	20	17	2	1	0

開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが 15 件、不開示は 1 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 14 件（総務部 3 件、健康福祉部 11 件）、消防長が 2 件であった。

なお、個人情報保護条例に関する平成 25 年度中の不服（異議）申立ては 1 件であった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 6 人で運営を行い、平成 25 年度は 2 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 25 年度は 5 回開催され、審議のうえ 1 件の答申を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図れた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 93

2001 都市間交流に要する経費 2,097,161 円 (2,203,388 円)

[一財 2,097,161 円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市受入事業および取手市中・高校生の派遣事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。また、特別友好都市桂林市については、文化やスポーツなどのさまざまな切り口を通じた市民レベルの交流を推進する。取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を出すことにより、その活動を支援するものである。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、ユーバ市長夫妻およびユーバ市姉妹都市協会長 3 人を市内家庭へのホームステイの形で受け入れた。また、取手市からは市長を団長として、市内在住中学生 20 人、高校生 1 人、市議会副議長、事務局 2 人、一般 5 人、合計 30 人の市民代表団を派遣した。特別友好都市中国桂林市との交流については、諸事情により年度内の派遣を見送った。

(都市間交流事業)

・ユーバ市交流に要する経費 1,367,161 円

<主な経費>ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 @27,000 円×20 名=540,000 円

(取手市国際交流協会)

・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

〈主な事業〉

- ・交流会の開催（会員交流会・世界の料理を楽しむ集い・異文化交流トークサロン・取手チャットスクエア（英会話交流））
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人ネットワーク便り年6回発行
- ・外国人対象日本語教室開催（戸頭公民館・中央公民館）
- ・国際交流活動展の開催（市民ギャラリーにて）
- ・外国人のための無料相談会の開催

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民（大人・学生）の国際感覚を養うことができた。平成25年度はユーバ市派遣の25周年の節目の年にあっていた。そのため、両市の参加メンバーがあらためて交流の歴史を振り返ることができ、今後よりよい交流を行うためのきっかけづくりに寄与できた。

取手市国際交流協会は各部会（日本語教室部会・交流部会・広報部会）が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図った。自主運営団体として更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため各種交流会等を開催した。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 97

0601 契約事務に要する経費 3,132,074円 (2,827,577円)

[一財 3,132,074円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

- | | | |
|----------|-------------------|------------|
| 入札・契約の執行 | ・ 建設工事情報検索システム使用料 | 10,500円 |
| | ・ 電子入札システム使用料 | 3,053,400円 |

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成22年度72件、平成23年度86件、平成24年度110件、平成25年度118件と執行状況も増加傾向にあるほか、利用者登録も拡大しており入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P.97

0801 公共施設の整備に要する経費 4,693,500円(11,560,500円)

〈4,693,500円〉※〈〉は、うち24年度繰越分

[国・県 2,426,000円(2,426,000円) 一財 2,267,500円]

* 特財内訳

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 さくら荘 〈900,000円〉

永山公民館 〈700,000円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分)

さくら荘 〈1,384,000円×1/3≒461,000円〉

永山公民館 〈1,096,000円×1/3≒365,000円〉]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づき耐震補強をすることにより、公共施設の耐震性の確保を図る。

○ 内容

耐震診断調査業務委託 さくら荘 1,984,500円

永山公民館 2,709,000円

○ 効果

耐震診断調査により、さくら荘については、耐震性を有することが確認されたとともに、永山公民館については、結果に基づき耐震補強に向けての準備が図れた。

[担当：管財課] P.99

2001 庁舎の管理に要する経費 269,853,906円(78,937,257円)

〈9,124,500円〉※〈〉は、うち24年度繰越分

[国・県 55,923,000円(1,017,000円) 地方債 117,800,000円(1,000,000円)

その他 11,222,750円 一財 84,908,156円]

* 特財内訳

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 24,900,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 〈1,017,000円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 30,006,000円]

[市債：合併特例債(153,027,000円-30,006,000円)×95%≒116,800,000円]

[市債：緊急防災・減災事業債〈(2,034,000円-1,017,000円)×100%≒1,000,000円〉]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 11,200,000円]

[諸収入：建物使用負担金 22,750円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	18,925,011	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,556,600	本庁舎夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,785,600	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	472,500	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	630,000	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	856,800	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	315,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
冷凍機保守点検委託料	633,150	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎植栽剪定業務委託料	800,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	323,400	本庁舎敷地内の草刈り業務
空調機保守点検委託料	231,000	本庁舎建物の空調機保守点検業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	47,775	本庁舎及び非常用自家発電機地下タンクの配管漏洩検査業務
電波障害対策施設保守点検委託料	136,500	共聴用アンテナから各戸軒先の保安器までのケーブル、機器の保守管理業務
電話交換機保守点検委託料	2,378,880	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
本庁舎耐震補強大規模改造工事監理業務委託料	2,835,000	耐震補強工事監理委託及び大規模改修工事監理委託
自家発電設備定期点検業務委託料	225,750	自家発電設備定期点検業務委託
繰越明許費（本庁舎耐震補強大規模改造工事实施設計委託料）	9,124,500	本庁舎耐震補強・大規模改造工事实施設計業務委託

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	121,800	H25 年度機構改革による課の移動に伴う電話配線工事
本庁舎耐震補強大規模改造工事	150,192,000	耐震補強・大規模改修（老朽）工事
新庁舎改修工事	29,967,000	新庁舎空調設備改修工事・新庁舎エレベーター戸開走行保護装置設置工事

特に、本庁舎は、耐震診断調査の基準を満たしていないため、耐震補強工事を行うとともに、老朽化も進んでいることから、屋上の防水やトイレ、空調等の大規模改修工事を平成 25 年度・26 年度継続事業で行っている。

○ 効果

庁舎の効率的な維持管理を図ることができた。また、新庁舎の改修を行うことができた。本庁舎耐震補強・大規模改造工事については、平成 25 年度・26 年度継続事業の中で平成 25 年度分の工事について、工程表通り完了した。

[担当：管財課] P. 101

2101 自動車の維持管理に要する経費 22,783,602円 (21,325,926円)

[その他 86,800円 一財 22,696,802円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 86,800円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料） 10,425,694円
- ・ 市バス等運転業務委託料 2,469,900円
- ・ 公用車リース料、自動車借上料 9,245,226円

リース車両：乗用車 11台、貨物車 7台、軽乗用車 4台、軽貨物 7台

《市有バス運行状況》

23人乗り

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度
利 用 日 数	15 日	14 日
延べ利用者数	273 人	218 人

35人乗り

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度
利 用 日 数	142 日	142 日
延べ利用者数	3,599 人	3,837 人

50人乗り

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度
利 用 日 数	139 日	124 日
延べ利用者数	5,655 人	4,950 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P. 101

2201 市有財産管理に要する経費 5,746,720円 (8,376,019円)

[一財 5,746,720円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。

○ 内容 (単位：円)

委託名	金額	内容
市有地草刈業務委託料	2,546,250	市有地4個所の草刈り業務
立木伐採業務委託料	624,750	市有地の立木伐採業務
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,575,000	公有財産台帳管理システムの更新業務

○ 効果

市有財産の維持管理を行ない、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図った。

[担当：藤代総合窓口課] P. 101

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 35,449,110円 (32,122,625円)

[その他 2,700,000円 一財 32,749,110円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,700,000円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容 (単位：円)

委託名	金額	内容
庁舎管理業務委託料	12,600,000	藤代庁舎の清掃及び機械設備保守管理業務
夜間警備委託料	4,168,227	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	346,500	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	231,000	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	504,000	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	257,250	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	315,000	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
藤代庁舎空調機調査委託料	397,950	空調機故障原因調査委託業務
地上デジタル放送受信状況調査委託料	139,650	地上デジタル放送受信状況調査委託業務

工事名	金額	内容
藤代庁舎空調機改修工事	1,890,000	藤代庁舎の空調機改修工事

修繕名	金額	内容
ファンコイルユニット修繕	630,000	ファンコイルユニット修繕
冷暖房機吸収冷温水機修繕	459,900	冷暖房機吸収冷温水機修繕
給湯器修繕	346,500	給湯器2ヶ所修繕(藤代庁舎2階北側・2階中央)
ブラインド修繕	294,000	藤代庁舎大会議室ブラインド修繕
冷温水配管修繕	136,605	老朽化に伴う修繕

構内区画線設置修繕	125,000	藤代庁舎構内区画線劣化による修繕
その他 修繕 6 件	207,328	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図れた。

[担当：管財課] P. 103

2601 庁舎の整備に要する経費 72,322,803 円 (74,472,178 円)

[その他 35,532,185 円 一財 36,790,618 円]

* 特財内訳

[寄附金：東日本大震災に係る災害対策支援金 4,354,645 円]

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 1,050,185 円]

[諸収入：市町村復興まちづくり支援事業交付金 29,849,749 円]

[諸収入：東日本大震災復興宝くじ交付金 277,606 円]

○ 目的

老朽化している西口都市整備事務所、こども発達センター(旧高須小学校)及び旧藤代商工会館を解体する。

○ 内容

- ・ 西口都市整備事務所解体工事 22,753,500 円
(工損事前調査委託 577,500 円 解体工事 22,176,000 円)
- ・ こども発達センター(旧高須小学校) 解体工事 40,110,000 円
- ・ 旧藤代商工会館解体工事 9,459,303 円

○ 効果

老朽化した旧藤代商工会館を解体することにより、隣接する藤代公民館の駐車場不足を解消することができた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P. 105

0501 企画事務に要する経費 1,141,026 円 (1,248,140 円)

[その他 1,700 円 一財 1,139,326 円]

* 特財内訳

[諸収入：後期基本計画売却代 1,700 円]

○ 目的

第五次総合計画(基本計画)で設定したまちづくり指標のうち、必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握し目標値の達成度を明らかにする。

○ 内容

市民意識調査

調査対象：2,000人（平成25年10月1日現在、住民基本台帳に登録されている満20歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成25年10月21日～11月20日

調査方法：郵送法

回収結果：有効回収数 1,267通 有効回収率 63.4%
役務費（通信運搬費） 384,140円

○ 効果

施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することができた。

[担当：政策調整課 → H26 公共施設整備課] P.105

2202 公共施設マネジメントに関する経費 4,987,500円（2,892,750円）

[一財 4,987,500円]

○ 目的

公共施設の有効活用と計画的な施設整備・配置に向けて、平成23年度に作成した「取手市公共施設マネジメント白書」における実態や考え方をもとに、施設情報の一元管理とシステム化を図り、中長期的な公共施設保全計画の方針を策定する。

○ 内容

取手市総合的視点に基づく公共施設保全計画(案)策定支援業務委託 4,987,500円

○ 効果

施設点検に係る問診票とマニュアルを使い、職員を中心とした建物現況調査を行い施設カルテを作成したことにより、職員による持続可能な施設の計画的保全管理を行う環境を整えることができた。なお、調査結果を基に保全計画策定の課題と今後の取組みをまとめた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.107

2001 電算・OA化等に要する経費 261,254,624円（297,935,188円）

[国・県 2,131,161円 その他 64,000円 一財 259,059,463円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 1,883,725円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 186,436円]

[県委：常住人口調査委託金 61,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、住民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応

を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、住民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、茨城県統合型 GIS やメール配信サービスの提供等、利便性の向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク構築及び維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約サービス、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を経由して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理を行った。各部署が関係省庁や県の独自システムと接続して報告業務や申請業務を行ったり、市民等が KIOSK 端末を通じてインターネットを利用する環境を提供することで窓口サービスの拡充を図った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器の維持・整備及びネットワークに接続するパソコン端末や KIOSK 端末等の維持を行った。

特に、出先機関及び小中学校で使用するネットワーク機器（フロアスイッチ）の老朽化に伴う、新機種への交換を行った。

・ 光専用回線料、夜間警備専用回線料	14,081,433 円
・ LGWAN サービス提供機器保守点検委託料	483,960 円
・ 情報系ネットワーク運用管理業務委託料	5,234,250 円
・ メール配信システム管理業務委託料	1,512,000 円
・ LGWAN サービス提供装置使用料	629,748 円
・ 情報系端末用パソコン使用料	1,635,480 円
・ 地域イントラネット基盤整備機器賃貸借	8,996,400 円
・ 出先機関フロアスイッチ使用料	1,927,800 円
・ いばらきブロードバンド負担金	5,620,352 円
・ いばらき公共施設予約システム負担金	1,044,677 円
・ 電子申請・届出システム負担金	689,110 円
・ 統合型 GIS 負担金	383,697 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等を委託により実施した。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバのクラウド化を実施すると共に、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び

内部事務処理上重要な機器類について、整備や維持管理を行った。

・ 電算機情報処理業務委託	182,733,713 円
・ サーバ機器等使用料	11,907,252 円
・ 事務用パソコン使用料	15,973,020 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及び維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図れた。

出先機関及び小中学校で使用するネットワーク機器（フロアスイッチ）を新機種へ交換したことにより通信帯域の増強が図れ、より良い通信環境に整備し直すことができた。

(2) 電算機処理業務委託・サーバ機器・事務用パソコン等リース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、一括計算処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができています。特に、基幹業務サーバのクラウド化を行ったことにより、システム及びデータの安全性向上と委託経費を削減することができた。

通常事務の中でシステムをより効果的に活用し、照会・発行など効率化、即時性を高めた。さらに、ネットワークを充実させ、出先窓口の機能拡充による利便性の向上、情報提供など住民サービスの向上が図れた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 109

0501 交通安全事務に要する経費 2,000,905 円 (1,960,240 円)

[その他 92,400 円 一財 1,908,505 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 92,400 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・ 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・ 市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・ 各交通団体への負担金、補助金
- ・ 各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P.111

2001 交通安全の施設整備に要する経費 6,330,731 円 (6,662,038 円)

[一財 6,330,731 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- | | | | |
|------------|-------|---------------|-------|
| ・道路反射鏡設置工事 | 53 基 | ・道路区画線標示工事・修繕 | 30 ヶ所 |
| ・道路反射鏡修繕 | 72 ヶ所 | ・パトライト修繕 | 2 ヶ所 |

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図れた。

[担当：安全安心対策課] P.111

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 43,709,349 円 (46,641,925 円)

[その他 28,281,618 円 一財 15,427,731 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 25,922,640 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,339,450 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,528 円]

○ 目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 4 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・更新手続事務委託 (有料 3 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 2 ヶ所、無料 1 ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料 (有料 1 ヶ所)

(単位：台)

(単位：円)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金（一時利用）	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第1 自転車駐車場	548		548	1,500(100) 学-1,050(70)	
	取手駅東第2 自転車駐車場	625		625	2,500(150) 学-1,750(100)	
西口	取手駅西第1 自転車駐車場	646		646	2,500(150) 学-1,750(100)学3階-1,250	
	取手駅西第2 自転車駐輪場		99	99		3,000 学-2,100
	6号高架下 自転車駐車場	474	101	575	無料	無料
	新町仮設 自転車駐車場	250		250	無料	
戸頭駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし		840	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,500	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,000	無料	無料

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図れた。

[担当：安全安心対策課] P.113

2201 放置自転車対策に要する経費 6,615,196円 (6,766,541円)

[その他 379,704円 一財 6,235,492円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 376,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,704円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H25	取手駅	29回	457台	38台	255台	36台	55.7%	94.7%
	新取手駅	29回	35台	0台	31台	0台	88.5%	—
H24	取手駅	24回	525台	31台	299台	30台	56.9%	96.7%
	新取手駅	24回	21台	0台	13台	0台	61.9%	—

○ 効果

取手駅周辺における自転車放置整理区域の路面標示・標識を設置し、放置自転車対策や放置整理区域監視員により、取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図れた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図れた。

[担当：安全安心対策課] P. 113

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,015,248円 (2,226,223円)

[一財 2,015,248円]

○ 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し、指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P. 115

1001 市政協力員に要する経費 14,229,621円 (22,037,044円)

[一財 14,229,621円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・ 市政協力員報酬
- ・ 研修会、研修視察時経費

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.115

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 159,500円（255,200円）

[一財 159,500円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、市民で組織された取手市補助金等検討委員会（委員5名）が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費（5回開催）

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくりを支援すると同時に、交付期間を3年周期とすることで補助金の既得権を防止し、広く市民に開かれた制度となっている。

また、市民で構成する第三者機関で交付事業の審査検討を行うことにより、公平・公正な審査が可能となり、客観性・透明性が図られる結果、適正・効果的な補助金の交付が可能となった。

[担当：市民協働課] P.115

2001 地区振興に要する経費 25,897,338円（16,642,038円）

[その他 5,002,800円 一財 20,894,538円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 2,800円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（上高井自治会・桜が丘自治会）

○ 効果

各地区の状況に応じた活動を助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。さらに、地域イベント事業にも補助金を交付し地域の活性化を図った。

[担当：市民協働課] P.115

2201 市民活動支援に要する経費 4,079,213 円 (3,444,562 円)

[その他 126,700 円 一財 3,952,513 円]

* 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 37,010 円]

[諸収入：印刷機マスター代 87,600 円]

[諸収入：印刷機インク代 2,050 円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 40 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・ 市民活動団体育成講座、職員研修の開催（全3回・延べ受講者 101 名）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費等
- ・ 市民活動支援センターだよりの発行（年6回）
- ・ 一般公募補助事業補助金

（NPO 法人日本つみくさ研究会・日本語教室とりで・取手の坂道愛好会）

○ 効果

NPO 法人や市民活動団体を対象にした広報力アップのための講座やボランティア活動によるまちづくりについてのシンポジウムを開催し、団体の組織力を高め人材の育成を図った。また、職員研修では、市民との協働についての理解と認識を深め、意識の向上を図ることができた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の収集・提供をはじめ、各団体の活動状況を地域ポータルサイ

ト「いきいきネットとりで」及び広報紙等により情報発信を行い、市民活動を側面から支援することができた。

さらに、平成 23 年度から県で行っていた NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、NPO 法人の新規設立の認証事務や相談業務を行い市民の利便性が図られた。

[担当：市民協働課] P. 117

2301 地区集会所整備に要する経費 6,390,000 円 (13,599,000 円)

[一財 6,390,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所建設事業補助金：1 件（箕輪集会所）
- ・地区集会所整備事業補助金：7 件（大曲集会所・上高井集会所・台宿コミュニティセンター・茨株集会所・山王沖横集会所・箕輪集会所・小堀集会所）
- ・地区集会所維持事業補助金：1 件（永山会館）

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 119

2201 災害対策に要する経費 28,118,878 円 (25,415,766 円)

[その他 5,000,000 円 一財 23,118,878 円]

* 特財内訳

[寄附金：東日本大震災に係る災害対策支援金 5,000,000 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧備蓄は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画をおこない、災害対策支援金で購入した。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金

・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所等の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 119

2301 防災施設等の整備に要する経費 50,408,946 円 (38,273,814 円)

[その他 40,000,000 円 一財 10,408,946 円]

* 特財内訳

[寄附金：東日本大震災に係る災害対策支援金 1,000,000 円]

[諸収入：市町村復興まちづくり支援事業交付金 39,000,000 円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

- ・防災行政無線の保守点検
- ・防災行政無線柱建替工事 16 箇所

○ 効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図る。

[担当：安全安心対策課] P. 121

2401 自主防災組織に要する経費 8,109,855 円 (6,394,689 円)

[一財 8,109,855 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 86 組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・新設自主防災組織 4 団体へ資機材補助金交付
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：社会福祉課] P.121

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

352,292 円 (7,370,232 円)

[国・県 352,292 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 352,292 円]

○目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○内容

今年度は以下のとおり支給した。

・被災住宅復興支援利子補給補助金 10 件 352,292 円

○効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.121

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

24,992,780 円 (29,216,432 円)

[国・県 21,091,195 円 一財 3,901,585 円]

* 特財内訳

[県補：東日本大震災に係る災害救助費負担金 21,091,195 円]

○目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○内容

岩手県（1 世帯・3 人）及び福島県（平成 25 年度当初 38 世帯 99 人、平成 25 年度末 33 世帯・85 人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することが出来た。

[担当：下表のとおり] P.121

2510 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費 5,966,652 円
(7,882,962 円)

[一財 5,966,652 円]

※ () 内は平成 24 年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額 (円)
市有地草枝処分委託	管財課	市有地の枝葉等処分にあたり、残留する放射性物質の影響により直接処分が不可能なため、運搬処理を委託した。	48,825 (0)
保育所給食食材残留放射線検査	子育て支援課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	124,424 (220,057)
原発事故農畜産物損害賠償対策協議会負担金	農政課	3市(取手市、守谷市、つくばみらい市)及び農協で共同購入した放射能測定器による放射性物質の測定事業に係る維持管理経費の取手市負担分。	200,000 (200,000)
米放射性物質検査結果通知事業	農政課	平成 25 年産米の出荷制限を解除するため、米の放射能検査結果を全農家(2,144 戸)に通知した。	139,360 (141,050)
公園草枝処分委託	水とみどりの課	公園の維持管理に伴い発生した刈草・枝葉の処分を行った。	5,383,295 (5,766,956)
小中学校給食食材残留放射線検査	学務給食課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、自校式小中学校及び給食センターの給食食材の放射性物質検査を実施した。	70,748 (143,699)

[担当：安全安心対策課] P. 121

2512	平成 25 年 8 月 20 日集中降雨応急処理経費	1,728,143 円
2514	平成 25 年 9 月 15 日台風 18 号応急処理経費	2,880,265 円
2516	平成 25 年 10 月 15 日台風 26 号応急処理経費	13,323,874 円
2517	平成 25 年 10 月 25 日台風 27 号応急処理経費	2,107,826 円
2518	平成 26 年 2 月 8 日降雪応急処理経費	7,113,474 円

[一財 27,153,582 円]

○ 目的

災害被害箇所の応急処理を早急に行い、被害の軽減を図る。

○ 内容

・災害箇所の応急処理 ・路面清掃等 ・路面凍結対策

○ 効果

台風及び降雪災害に伴う災害箇所の応急処理を早期に行い、市民生活の身体及び財産の保護を図った。

[担当：安全安心対策課] P. 125

2601 災害時要援護者対策に要する経費 50,000 円 (75,000 円)

[一財 50,000 円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する要援護者の被災を最小限にする避難体制の確立を図る。

○ 内容

講演会等を行い災害発生時における要援護者への避難体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識を図る。

○ 効果

市民防災研究所の方より講演をして頂き、地域に求められる防災対策そして身近な知恵・工夫による防災力向上の高揚が図られた。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P. 125

1001 男女共同参画審議会に要する経費 44,500 円 (89,000 円)

[一財 44,500 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催:1回(平成25年10月)

市の実施事業の概要および年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P.125

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 841,804円(847,735円)

[一財 841,804円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折込・編集員謝礼(年2回発行) 688,341円

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 149,863円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言

○ 効果

計画の進行管理及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 127

2001 非核平和推進関係経費 136,962 円 (163,822 円)

[その他 136,962 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 361 円]

[寄附金：平和基金寄附金 74,751 円]

[繰入金：平和基金繰入金 47,250 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 14,600 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立 88,212 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 40 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、8月に「平和展」を開催し、原爆パネルの展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 127

2101 地域改善対策に要する経費 1,064,168 円 (1,054,328 円)

[一財 1,064,168 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加 (13 回・延べ 54 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	平成 25 年度	平成 24 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策調整課] P.129

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 652,889,000円(1,595,886,000円)
(平成24年度決算額には震災復興分850,949,000円を含む)

[一財 652,889,000円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合(消防分除く) 40.0%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ゴミ処理に関する業務
- ・ 職員共同研修に関する業務
- ・ 防災センターの運営に関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区 分		取手市実績	広域全体に対する 取手市分の割合	
ごみ処理		30,288t	44.0%	
内 訳	可燃物	23,252t	44.2%	
	不燃物	3,663t	41.9%	
	粗大ごみ	787t	49.9%	
	資源物	缶	351t	50.4%
		ビン	776t	42.8%
		ペットボトル	256t	44.9%
		プラ容器	926t	47.5%
		生ごみ	243t	29.6%
有害ごみ	34t	41.0%		
運動公園※		16,393人	15.4%	
障害者支援施設(入所者数)		19人	33.9%	

※運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

常総プール利用者(広域全体)

- ・ 屋外プール 23,516人(平成25年7月20日～9月1日)
- ・ 室内温水プール 64,191人(平成25年4月～平成26年3月)

地域交流センター利用者(広域全体)120,739人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P. 131

2001 市税過誤納金還付金 33,993,256 円 (69,725,398 円)

[一財 33,993,256 円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 25 年度	877 件	33,993,256 円
平成 24 年度	694 件	69,725,398 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 133

0501 市民税等賦課に要する経費 21,264,663 円 (17,400,216 円)

[その他 14,477 円 一財 21,250,186 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,477 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

・ 申告受付業務委託料 3,761,912 円

申告データ入力・申告書作成補助者を派遣会社に委託することにより、監督者及び総合案内を増員し、申告者を類型化してあらかじめ必要な書類の作成を指導し、データ入力や申告書作成の効率化を図ることで、会場内の待ち時間の短縮ができた。

・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 252,000 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入しており、税法の改正にも対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

平成 26 年度申告において、当システムを利用しての申告書提出が 51 件、税額試算には 3 月末までに 3,129 件のアクセスがあった。

従来、納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に代わる申告方法を提供することが出来、今後は会場の混雑緩和を目指している。

[担当：課税課] P. 133

0601 固定資産税賦課に要する経費 7,979,173 円 (7,959,358 円)

[一財 7,979,173 円]

○ 目的

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,003,336 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図れた。

[担当：納税課] P. 135

0701 徴収事務に要する経費 30,281,872 円 (28,013,988 円)

[その他 1,666,670 円 一財 28,615,202 円]

* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,666,670 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率		
				現年	滞納	計
平成 25年度	調定額 14,680,883,905	1,522,689,715	16,203,573,620	98.52	15.10	90.68
	収入済額 14,464,135,987	229,969,052	14,694,105,039			
平成 24年度	調定額 14,917,424,267	1,639,639,576	16,557,063,843	98.42	15.09	90.17
	収入済額 14,681,638,989	247,410,354	14,929,049,343			

2. 税目別収納状況

平成 25 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	8,423,413,396	7,779,056,479	46,412,906	597,944,011	92.35
固定資産税	5,947,479,281	5,225,982,272	57,138,730	664,358,279	87.87
軽自動車税	157,708,848	143,259,519	1,418,963	13,030,366	90.84
市たばこ税	649,562,799	649,562,799	0	0	100.0
都市計画税	1,025,409,296	896,243,970	10,285,003	118,880,323	87.40
合 計	16,203,573,620	14,694,105,039	115,255,602	1,394,212,979	90.68

平成 24 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	8,694,505,441	7,995,199,194	32,343,836	666,962,411	91.96
固定資産税	6,079,241,397	5,304,918,864	37,817,005	736,505,528	87.26
軽自動車税	153,029,941	138,058,893	1,419,400	13,551,648	90.22
市たばこ税	581,044,900	581,044,900	0	0	100.0
都市計画税	1,049,242,164	909,827,492	6,855,573	132,559,099	86.71
合 計	16,557,063,843	14,929,049,343	78,435,814	1,549,578,686	90.17

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

年 度	移管金額	回収金額	負担金
平成 25 年度	293,743,351	91,234,460	10,948,000
平成 24 年度	216,983,161	64,785,267	9,496,000

4. 督促状発送状況 (単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 25 年度	15,881	17,063	3,465	36,409
平成 24 年度	15,510	18,194	3,595	37,299

5. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
平成 25 年度	加入者	3,163	15,314	2,054	20,531
	振替件数	9,522	43,412	2,014	54,948
	振替金額	435,926	1,914,175	8,611	2,358,712
平成 24 年度	加入者	3,048	15,173	2,068	20,289
	振替件数	9,288	43,021	2,023	54,332
	振替金額	432,493	1,590,082	8,591	2,031,166

6. 滞納処分の状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成 25 年度	372	1,345	125	700
平成 24 年度	633	1,344	111	773

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
平成 25 年度	納付件数	18,798	37,227	10,733	66,758
	納付額	477,968	560,131	54,702	1,092,801
平成 24 年度	納付件数	17,743	33,825	10,357	61,925
	納付額	453,146	506,021	51,504	1,010,671

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分	軽自動車税	
平成 25 年度	納付件数	1,106
	納付額	5,864
平成 24 年度	納付件数	555
	納付額	2,949

[担当：課税課] P. 135

2001 資産評価システムに要する経費 24,322,777 円 (21,936,023 円)

[一財 24,322,777 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適性化、均衡化を図る。

○ 内容

・固定資産評価システム委託料 21,067,777 円

固定資産評価システムは、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、写真による現況地目等の判定を行い、固定資産を正確に算定する。

・固定資産評価用航空写真撮影委託料 3,255,000 円

例年参加していた県による共同撮影の仕様が変更となり、固定資産税の賦課資料として利用できなくなったため、取手市独自に航空写真を撮影した。

○ 効果

資産評価システムを導入することで、固定資産の公平かつ適正な課税を迅速に遂行できた。

[担当：課税課] P. 135

2101 不動産評価鑑定に要する経費 23,789,955 円 (3,139,500 円)

[一財 23,789,955 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

下落算定率算出業務委託により、適正な地価の価格の算定を行うことが出来た。

また、債務負担行為による、本鑑定(H25 年度)及び下落修正率算定(H26・H27・H28)業務を複数年契約を結ぶことにより、標準宅地 395 ヶ所におけるより精度の高い評価を行うことを目的とし、今年度においては、市内を 3 地区に分け本鑑定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

標準宅地における鑑定価格の算出により、適正な評価額を得ることができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.137

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 21,607,005 円 (28,125,840 円)

[国・県 1,184,460 円 その他 20,422,545 円]

* 特財内訳

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 1,070,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金

{@1,840+72,450(@30×2,415 件)}×1.05+5,100=83,104 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 受給資格事務 @79.45×159 件=12,632 円

手帳交付事務 @79.45×28 件=2,224 円 計 14,856 円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50×330 件=16,500 円]

[手数料：総務手数料 5,944,400 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 14,478,145 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また4箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

請求の受付及び交付事務

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 記載事項証明
- ・ 外国人登録原票記載事項証明
- ・ 印鑑登録、証明書の交付
- ・ 仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・ 戸籍総合システム使用料 8,095,500 円
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム使用料 4,863,600 円
- ・ 窓口証明発行機使用料 378,000 円

○ 効果

電算化を推進することにより事務処理の正確性、迅速性が向上し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ市民サービスに貢献した。

[担当：取手支所] P. 139

0601 支所事務に要する経費 3,744,356 円 (3,956,273 円)

[その他 8,353 円 一財 3,736,003 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,353 円]

○ 目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民に係る各種届出や証明書の交付、税・手数料の収納等の窓口業務を広範に取り扱い、地域住民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 1,643,028 円
- ・業務端末機使用料 1,055,250 円

種 別	課別事務取扱件数	
	平成 25 年度	平成 24 年度
市 民 課	6,928 件	8,781 件
国 保 年 金 課	1,253 件	1,543 件
社 会 福 祉 課	550 件	716 件
子 育 て 支 援 課	162 件	202 件
高 齢 福 祉 課	81 件	105 件
課 税 課	1,061 件	1,523 件
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	5,939 件	8,602 件
そ の 他	38 件	46 件
合 計	16,012 件	21,518 件

○ 効果

福祉会館耐震工事に伴い 10 月中旬から年内までの一時休館があったが、東部地区・取手駅周辺地域住民の利便性が図れた。

[担当：取手支所] P. 141

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,167,584 円 (8,586,659 円)

[一財 9,167,584 円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 4,573,366 円
- ・取手駅前窓口借上料 2,358,720 円

種 別	課別事務取扱件数		取手駅前窓口	
	平成 25 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 24 年 度
市 民 課	17,680 件	12,319 件		
国 保 年 金 課	1,287 件	998 件		
社 会 福 祉 課	56 件	35 件		
障 害 福 祉 課	23 件	30 件		
子 育 て 支 援 課	81 件	77 件		
課 税 課	2,199 件	2,060 件		
保 健 セ ン タ ー	89 件	95 件		
図 書 館	19,032 冊	16,044 冊		
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	21,890 件	19,122 件		
そ の 他	256 件	164 件		
合 計	62,593 件	50,944 件		

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯及び支所の休館期間をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 141

2001 自動交付機に要する経費 6,888,105 円 (6,888,105 円)

[その他 6,888,105 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 3,000,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 3,888,105 円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

設置場所 ・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内

稼動日及び時間 ・ 平 日 午前 8 時 30 分～午後 7 時

・ 土 ・ 日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

稼動休止日 ・ 祝祭日及び年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

・ 振替休日及び国民の休日

経費の主なもの ・ 自動交付機使用料 6,678,000 円

(本庁舎玄関ホール内の交付機は、庁舎耐震工事のため平成 25 年 10 月 26 日から使用中止であった。)

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある 2 台の自動交付機により利用者の利便性が図ら

れた結果、本年の発行枚数は住民票 5,950 枚・印鑑証明書 8,708 枚、利用者数は 9,738 人であった。

[担当：市民課] P.143

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 256,419 円 (251,786 円)

[その他 256,419 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 256,419 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局内において証明業務の受付発行業務を開始し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

○ 内容

以下の請求の受付及び交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)
- ・ 納税証明及び所得証明
- ・ 外国人登録原票記載事項証明
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 印鑑登録証明

取扱日及び時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

経費の主なもの

- ・ 通信運搬費 54,106 円
- ・ 駐車場借上料 72,000 円
- ・ 窓口証明発行機使用料 102,564 円

○ 効果

山王地区の住民に対して住民福祉の向上に貢献した。

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 25 年度		平成 24 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	4,186	837,200	3,917	783,400
印鑑登録証明	200	36,529	7,305,800	36,676	7,335,200
外国人登録記載事項証明	200	—	—	271	54,200
仮ナンバー	750	716	537,000	741	555,750
その他の証明	200	92	18,400	95	19,000
住民基本台帳カード	500	492	246,000	533	266,500
外国人登録原票の写し	200	—	—	17	3,400
合 計		42,015	8,944,400	42,250	9,017,450

(2) 戸籍住民登録手数料 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 25 年度		平成 24 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	11,883	5,347,350	12,368	5,565,600

戸籍抄本	450	3,269	1,471,050	3,394	1,527,300
除原謄抄本	750	5,868	4,401,000	5,655	4,241,250
受理証明書等	350	324	113,400	351	122,850
戸籍受理証明（高級紙）	1,400	5	7,000	1	1,400
戸籍記載事項証明	350	106	37,100	115	40,250
住民票の写し	200	57,029	11,405,800	48,542	9,708,400
住民票の写し(6人以上)	300	475	142,500	465	139,500
広域住民票 5人	200	33	6,600	89	17,800
広域住民票 6人	300	0	0	0	0
戸籍附票	200	1,404	280,800	1,406	281,200
住基閲覧	2,000	16	32,000	21	42,000
住基記載事項証明	200	1,711	342,200	1,735	347,000
身分証明	200	901	180,200	1,022	204,400
その他の証明	200	102	20,400	93	18,600
合計		83,126	23,787,400	75,257	22,257,550

[担当：市民課] P.143

2401 旅券事務に要する経費 3,009,044 円 (2,963,473 円)

[その他 12,311 円 一財 2,996,733 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,311 円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限移譲となり、業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、交付業務のみを日曜日の午前中に行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付業務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	平成25年度	平成24年度
申請件数	2,854件	3,336件
交付件数(内日曜日交付件数)	2,837件(715件)	3,401件(811件)

○ 効果

市民課窓口で旅券(パスポート)の申請・交付業務を月曜日から金曜日に行うとともに、日曜日の午前中にも交付業務を行うことで市民サービスの向上が図られた。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 143

2001 住居表示に要する経費 77,490 円 (52,416 円)

[一財 77,490 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持管理

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定並びに住居表示台帳の更新

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となる。

住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり事務の効率化に貢献した。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 145

0501 選挙管理委員会に要する経費 501,613 円 (566,439 円)

[一財 501,613 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (5 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (4 色ボールペン)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 農業委員会選挙人名簿申請に要する郵便料
- (5) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 147

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 35,158,293 円 (0 円)

[国・県 35,158,293 円]

* 特財内訳

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 35,011,293 円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 147,000 円]

○ 目的

参議院議員通常選挙の執行

○ 内容

参議院議員通常選挙 (平成 25 年 7 月 21 日執行)

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,117 人	25,072 人	55.57%
女	46,598 人	24,645 人	52.89%
計	91,715 人	49,717 人	54.21%

前回投票率 59.09% (平成 22 年 7 月 11 日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 149

3601 県知事及び県議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 34,101,354 円 (0 円)

[国・県 34,101,354 円]

* 特財内訳

[県委：茨城県知事選挙費委託金 17,050,677 円]

[県委：茨城県議会議員補欠選挙費委託金 17,050,677 円]

○ 目的

県知事及び県議会議員補欠選挙の同時選挙の執行

○ 内容

茨城県知事選挙 (平成 25 年 9 月 8 日執行)

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,792 人	15,892 人	35.48%
女	46,298 人	15,766 人	34.05%
計	91,090 人	31,658 人	34.75%

前回投票率 70.87% (平成 21 年 8 月 30 日執行)

茨城県議会議員補欠選挙（平成 25 年 9 月 8 日執行）

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,792 人	15,789 人	35.25%
女	46,298 人	15,658 人	33.82%
計	91,090 人	31,447 人	34.52%

前回投票率 44.52%（平成 22 年 12 月 12 日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P.151

0501 統計事務に要する経費 160,300 円（160,400 円）

[その他 4,400 円 一財 155,900 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 600 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 3,800 円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4 版 145 ページ 130 部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール（第 40 回）

- ・ 審査会・・・8 月 23 日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
- ・ 応募数・・・129 作品（307 名、小・中学校 24 校）
- ・ 入 賞・・・4 部門（小学生低・中・高学年、中学生）、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め 55 点が入賞
- ・ 茨城県統計グラフコンクール 入選作品（8 点）

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：政策調整課] P.151

2001 調査員の確保に要する経費 27,978 円（26,894 円）

[国・県 27,978 円]

* 特財内訳

[県委：統計調査員確保対策委託金 27,978 円]

○ 目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

○ 内容

統計大会表彰

- ・茨城県知事表彰・・・・・・・・・・2名
- ・茨城県統計協会総裁表彰・・・・・・・・4名

○ 効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P.153

2701 住宅・土地統計調査に要する経費 4,598,204円(0円)

[国・県 4,598,204円]

* 特財内訳

[県委：住宅・土地統計調査委託金 4,762,413円のうち164,209円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

わが国の住宅とそこに居住する世帯、世帯の保有する土地等の実態を把握し、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的とする。

○ 内容

調査日 平成26年10月1日

調査員 61名

指導員 11名

○ 効果

多様化している国民の居住状況や住宅ストック、少子・高齢社会を支える居住環境、住宅性能や土地の利用状況、さらに東日本大震災による転居等に関する実態を明らかにする。

その他の主な諸統計調査に要する経費

(単位：円)

事業コード	事業名	概要	決算額	財源内訳
2001	常住人口調査に要する経費	国勢調査間における市町村ごとの人口・世帯の移動状況を把握する。	13,552	県委 74,552 (内 61,000円は電算委託事務に充当)
2201	工業統計調査に要する経費	製造業を対象に、工業の実態をとらえる。	137,660	県委 141,501 (内 3,841円は人件費に充当)